

輸出事業計画（GFPグローバル産地計画）

※申請者名：みやざき地頭鶏事業協同組合、品目：みやざき地頭鶏

1. 輸出における現状と課題

(1) みやざき地頭鶏の概要

- ・南九州地域で古くから飼われていた「地頭鶏」を宮崎県が改良した食用鶏。
- ・JAS規準より高い規準で飼養（1㎡当たり2羽以下で120～150日間飼養）。
- ・適度な歯ごたえがあり、臭みが少なく、ジューシーで深き味わいがある。

(3) 輸出対象国の現状・課題

- （香港、シンガポール、ベトナム、カンボジア）
- ・鶏肉の食文化が根付いており、富裕層を中心に日本食が浸透。
- ・地鶏への認識は普及しておらず、現地に適したメニューの提供が必要。
- ・安全性や機能性などのPRによる差別化が進出に有効。
- ・輸出国の衛生規準に適合した処理体制の整備。

(2) 取り組みの背景

- ・70万羽を超えていた生産量がコロナ禍前に50万羽に減少、コロナ禍で更に減少。→新たな販路の必要性
- ・平成28年から香港の展示会に出展。
- ・令和2年に香港の日本食レストランに試験輸出実施、シンガポールの輸入業者等をオンラインヒアリング、
- ・ジェトロに委託してベトナムのマーケティング調査を実施。
- ・県内に香港、シンガポール、ベトナムの輸出認定工場が存在。（シンガポール輸出認定工場は国内初）

2. 輸出事業計画の取組内容

(1) 輸出対象国ごとの取組

①香港

- ・宮崎県香港事務所との連携による現地試食会での新メニューの開発、評価結果を踏まえたフェアの開催。
- ・加工品について栄養成分表示制度に対応する成分分析を行い、分析結果をもとにしたパッケージ作製等による販売促進活動。

②シンガポール

- ・ジェトロと連携した展示会等におけるみやざき地頭鶏の特色（歴史、生育環境の良さなど）の認知推進。
- ・輸入卸業者などを活用した高級レストランを対象としたプロモーションの展開。
- ・検疫の検査基準に対応した生産、処理体制の整備について輸出認定工場への協力。

③ベトナム

- ・ジェトロの協力による展示会への出展や日本食レストラン等への認知推進。

④カンボジア

- ・日本食の進出状況など輸出のための情報収集

(2) 販売戦略に必要な高付加価値化

①機能性表示

- ・機能性表示に向け宮崎大学と連携してイミダゾールジペプチドの分析を実施し、機能性表示食品の届出（届出中）。

②生産・加工体制

- ・各地域の県関係機関等と連携し、組合、生産者及び県が一体となった定期的な技術指導及び衛生管理指導の継続。
- ・HACCPについて食肉衛生検査所と連携した食品業者への制度の徹底、GAPに関する理解の醸成。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

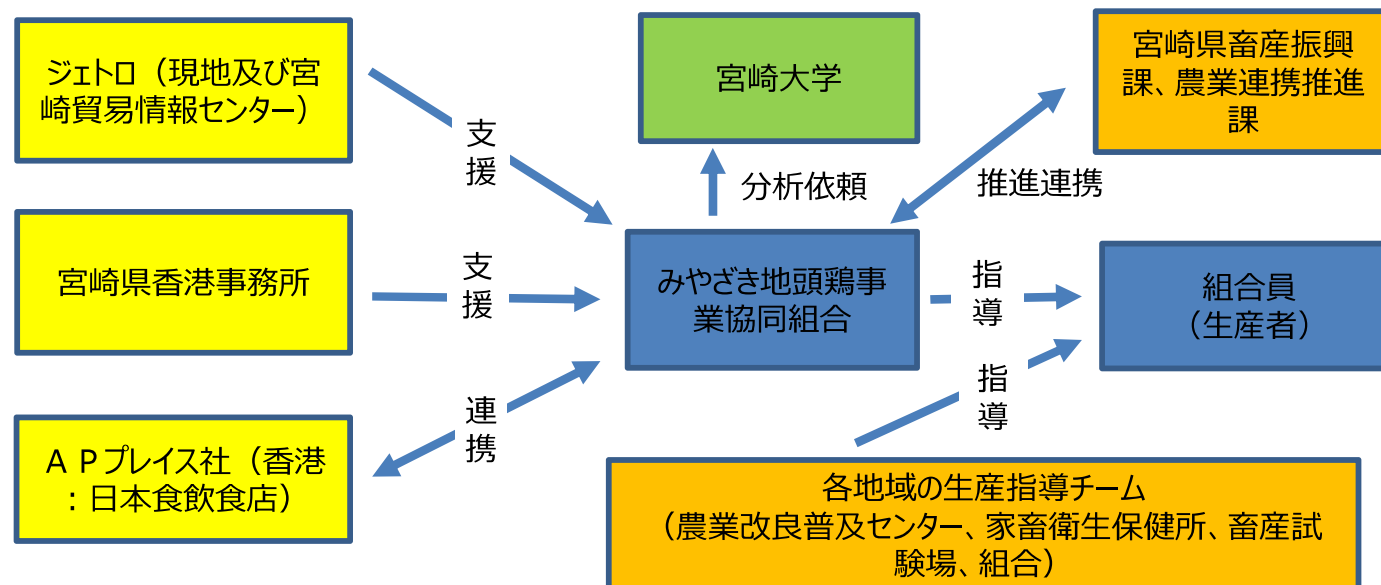
・宮崎県とは事業の計画、実施、検証、改善全般について密接に連携する。

・生産指導について、各地域の県関係機関と一体となった指導を行う。

・ジェトロには展示会開催に関する情報提供等のPR活動について支援を受ける。

・県香港事務所及びA P プレイス社とはフェア開催等について連携する。

・宮崎大学に機能性成分の分析について引き続き依頼する。



4. 輸出目標額



令和元年度
輸出額 0 千円

輸出推進



令和5年度
輸出額 31,000 千円
輸出量 10 t
輸出先 香港
シンガポール
ベトナム
カンボジア

